

こんにちは！



あなたの町の

民生委員・児童委員です



＊民生委員は児童委員を兼ねています。

＊妊産婦・赤ちゃんからご高齢者まで、生活上のお困り
事の相談に乗り、内容に応じて、適切な関係機関・団
体につなげます。

＊私たちは、厚生労働大臣から委嘱されており、
守秘義務があります。



安心して

ご相談ください



民生委員・児童委員に
相談したい方は
世田谷区役所生活福祉課
(Tel5432-2056)に
お問合せください。

民生児童委員
イメージキャラクター

ミンジー

